

## 令和2年度 賦課金の賦課徴収方法について

賦課区分	10a当 賦課額	賦課通知年月日		徴収期限		賦課区分	一戸当 賦課額	賦課通知 年月日		徴収期限	賦課基準地積及び徴収方法	
		第1期	第2期	第1期	第2期			第3期	第3期			
<b>1. 経常賦課金</b>	円	令和2年5月10日		令和2年 5月31日	令和2年 8月31日	<b>2. 特別賦課金</b>	円	令和2年 5月10日	令和2年 10月31日	1. 賦課基準地積  令和2年4月1日現在の土地原簿記載面積により賦課する。  2. 納入場所  (1) 当土地改良区 (2) みやぎ仙南農業協同組合 白石地区各支店 (3) ゆうちょ銀行（口座振替のみ）  3. 徴収方法  (1) 経常賦課金は、第1期・第2期に分割して徴収する。  (2) 賦課額が10,000円未満及び100円以下の端数金額は、第1期に徴収する。  (3) 特別賦課金は、全額第3期に徴収する。  (4) 地区除外決済金は、1㎡当たり35円を徴収する。		
1) 運営事務費						2,000	1) 川原子幹線用水路 草刈負担金					
田 地積割均一	3,500						1. 年賦納付					
川原子	1,200											
白石特区	1,200											
畑	1,200											
雑種地	1,200											
原野	1,200											
2) 用水費												
白南・第1分区	2,000											
白南・第2分区	1,500											
三沢・落合	800											
福岡 (A)	1,500											
福岡 (B)	800											
川原子 特区	600											
越河・鮎形沼												
(A)	800											
(B)	600											
(C)	400											
白石用水	1,000											